

2024年度

事業報告書

一般財団法人 全国大学実務教育協会

目 次

	ページ
2024年度事業報告書の発刊にあたって	1
I 法人の概要	2
1. 協会の目的	2
2. 中期事業計画（2020～2025）	2
3. 会員校の状況	2
4. 協会組織	3
5. 評議員選定委員・評議員・役員に関する事項	4
6. 顧問に関する事項	5
7. 事務局職員に関する事項	5
II 2024年度事業の概況	6
1. 2024年度全体活動方針、全体目標・主な施策について	6
2. 2024年度諸事業の実施内容	8
3. その他の結果	22
4. 2025年度全体活動方針及び全体目標と主な施策	23
5. 2024年度予算・決算及び財務諸表	25

2024年度事業報告書の発刊にあたって

会長 森 征一

会員校はじめ、関係者の皆さまには、日頃から協会の活動にご理解とご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

協会の定款第12条は、事業年度ごとに会長による事業報告書および決算報告書の作成、監事監査、理事会および定時評議員会の承認を義務づけていますので、例年通り、2024年度の決算に係る事業報告書を提出させていただきます。

協会は2019年に「中長期経営戦略」を策定し、「中期計画期間で事業を軌道にのせ、2030年に収支バランスの見通しを実現する」ために、4つの方針(A, B, C, D)とそれぞれの活動方策を掲げましたが、2024年度は「第Ⅱ期中期計画(2020-2025年度)」の第5年度にあたります。

2024年度事業報告で、まず申し上げたいのは、会員校等代表者交流会の開催です(方針C)。皆さまご存知のように、協会は2023年度に設立50周年という大きな節目を迎え、2024年度からつぎの50年に向けて新たな一步を踏み出すこととなりました。

近年、大学を取り巻く環境が著しく変化し、この先さらに厳しさを増すことが予想される中、大学はいま待ったなしの教育改革を迫られていますが、改革は大学だけの問題ではなく、実務教育に深く係わっている協会の問題でもあります。そこで2024年度の交流会は、産学官連携のもと「今、大学がなすべきことは何か - 社会が求める能力の育成 - 」というテーマで開催いたしました。多くの方々にご参加いただいて、情報交換もでき、非常に実りあるものとなりました。

つぎに、会員校の増強を図るために、広報の多様化を試みました(方針A, B, D)。協会を認知していただきたく、『会報』第26号を国公私立の全大学855校に送らせていただきましたが、それに訪問会員校の紹介記事も掲載いたしました。2024年度は退会校もありましたが入会校もありましたので、前年度と同数の145法人を維持することができ、会費収入も同額となりました。

そして、協会の中核事業とも言うべき資格認定と実務教育者の養成の二本柱の強化にも取り組みました(方針A, B)。すなわち会員校の学生を対象とする「産業人材の育成を目指す資格認定事業」では資格認定数の増加、また、社会人を対象とする「実務教育者の養成を目指す研修講座事業」では募集定員の充足を目指したにもかかわらず、残念ながら資格認定数の減少を食い止められず、研修講座は募集定員を充足することができませんでした。その結果、資格申請手数料および研修講座受講料の収入も減少してしまいましたが、2,000万円の事業開発運営積立金の取り崩しは行わず、繰越金で補填しました(方針D)。

さらに、法令改正に対応した協会諸規程の見直しを行い、また、事務局長の下に次長を置く等、協会の組織体制を整備して、コンプライアンスとガバナンスの強化を図りました(方針D)。

最後に、2024年度も協会は事業目標を達成するため多くの施策を打ちましたが、中核事業の成果が期待したほど出ておりません。新資格「データサイエンス・AI実務パスポート」、オープンバッジの導入等が成果を出すにはいまま少しの時間が必要かと思われまます。

協会は、今後とも社会と大学をつなぐ実務教育の可能性を模索していきたいと考えておりますので、会員校の皆さま、役員の方々、事務局の方々には、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年度事業報告

I 法人の概要

1. 協会の目的

協会は、大学・短期大学で学ぶ学生及び社会人に対する実務教育を行うとともに、実務教育に関わる研究の充実と向上を図り、もってわが国の教育文化の発展に寄与することを目的とする。

2. 中期事業計画（2020～2025）

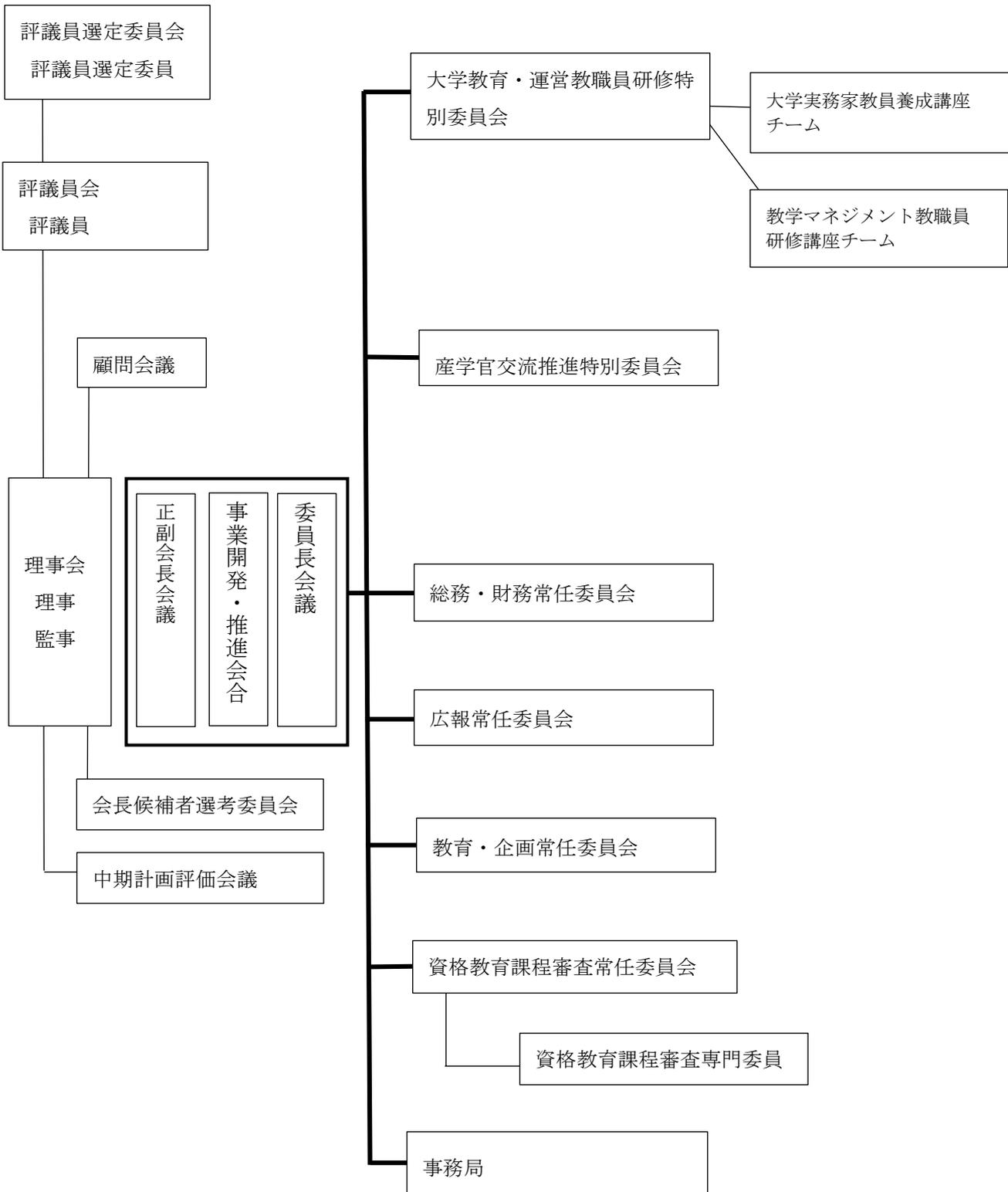
「中長期経営戦略方針」（A, B, C, D）のそれぞれについて、第Ⅱ期中期計画期間の達成目標と事業実施において留意すべき主要なポイントを以下のとおりとして、年度計画策定の際に参照し、達成度を確認する。

- A. <達成目標> 資格の認定数について、中期6年間で約12%アップを実現する。
- B. <達成目標> 独自のプログラムによる教育者養成講座を継続的かつ安定的に実施・普及する。
- C. <達成目標> 協会事業につながる産学官対話による連携活動の進展と活性化を進める。
- D. <達成目標> 事業開発運営資金を整備して中期期間で事業を軌道にのせ、2030年に収支がバランスする健全な財務を実現する。

3. 会員校の状況

種 類		2025年4月1日	2024年4月1日
会員校	大 学	75校	73校
	短期大学	98校	99校
	合 計	173校	172校
賛助会員		1団体	1団体

4. 協会組織



5. 評議員選定委員・評議員・役員に関する事項

(1) 評議員選定委員 (2025年3月31日現在) [定数: 5名以上7名以内]

No.	氏名	現(前)職
1	城島栄一郎	前 実践女子大学・実践女子短期大学部 学長
2	田中 義幸	田中義幸公認会計士事務所 公認会計士
3	谷本 榮子	学校法人関西外国語大学 理事長
4	松畑 熙一	前 中国学園大学・中国短期大学 学長
5	室井 廣一	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長

(2) 評議員 (2025年3月31日現在) [定数: 10名以上20名以内]

No.	氏名	現職
1	石井 茂	学校法人大阪成蹊学園 理事長・総長
2	尾崎 春樹	学校法人目白学園 理事長
3	小田 寛人	常葉大学短期大学部 副学長
4	風間 誠史	学校法人相模女子大学 理事長
5	加茂 純	(一社) CDO Club Japan 代表理事
6	越原 もゆる	学校法人越原学園 理事長名古屋女子大学・同短期大学部 学長
7	志賀 啓一	学校法人志學館学園 理事長
8	高見 茂	京都光華女子大学・同短期大学部 学長
9	谷本 和子	関西外国語大学短期大学部 学長
10	西井 泰彦	学校法人就実学園 理事長
11	長谷川 誠	神戸松蔭女子学院大学 副学長
12	濱崎 千鶴	鹿児島純心女子短期大学 副学長
13	松重 和美	四国大学・同短期大学部 学長
14	宮田 徹	富山短期大学 副学長
15	吉田 幸滋	学校法人精華学園 理事長

(3) 代表理事 (2025年3月31日現在) [定数: 理事のうち1名を会長、若干名を副会長]

職名	氏名	現職
会長	森 征一	慶応義塾大学 名誉教授
副会長	清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部 学長

(4) 理事 (2025年3月31日現在) [定数: 12名以上20名以内]

No.	氏名	現職
1	安藤 正人	愛知学泉短期大学 学長
2	上野 八郎	学校法人札幌国際大学 理事長
3	大宮 登	高崎経済大学 名誉教授
4	加藤 美紀	仙台白百合女子大学 学長
5	川嶋太津夫	国立大学法人大阪大学スチューデントライフサイクルサポートセンター センター長
6	清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部 学長
7	菅原 陽心	新潟青陵大学短期大学部 学長
8	高橋 弘行	一般社団法人東京経営者協会 常務理事兼事務局長
9	竹安 栄子	京都女子大学 学長
10	富田 敬子	常磐大学・常磐短期大学 学長
11	難波 雅紀	学校法人実践女子学園 副理事長、実践女子大学・同短期大学 学長
12	西内みなみ	学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム理事長
13	福井 洋子	学校法人大手前学園 副理事長、大手前短期大学 学長
14	村崎 文彦	学校法人村崎学園 理事長
15	森 征一	慶応義塾大学 名誉教授
16	山下 恵子	学校法人宮崎学園 理事長、宮崎国際大学 副学長
17	田邊 純一	一般財団法人全国大学実務教育協会 事務局長

(5) 監事 (2024年3月31日現在) [定数: 2名]

No.	氏名	現職
1	加藤 博	学校法人金城学園 副理事長金城大学短期大学部 学長
2	坂田 甲一	株式会社 TOPPAN エッジ 相談役

6. 顧問に関する事項 (2025年3月31日現在)

No.	氏名	現(前)職
1	森脇道子 [名誉顧問]	前 一般財団法人全国大学実務教育協会 代表理事・会長
2	合田 隆史	前 尚綱学院大学 学長
3	城島 栄一郎	前 実践女子大学 学長
4	谷本 榮子	学校法人関西外国語大学 理事長
5	納谷 廣美	公益財団法人大学基準協会 特別顧問
6	松畑 熙一	前 中国学園大学・中国短期大学 学長
7	平山 久美子	前 鹿児島純心女子短期大学 学長

7. 事務局職員に関する事項 (2025年3月31日現在)

職名	氏名
事務局長	田邊 純一
契約職員	臼井 靖子
契約職員	山村さとみ
臨時職員	小宮美枝子
派遣職員	長谷川賢子

Ⅱ 2024年度事業の概況

森征一会長、清水一彦副会長による2期目の体制で諸事業の推進に取り組んだ。なお、引き続き森会長は産学官の交流事業及び総務・財務関係、清水副会長は教員研修講座関係を主に担当した。

また、第Ⅱ期中期計画（2020～2025）では2024年度が5年次目にあたる。

2024年度決算では収支差額がマイナス703万円になったが、前期からの繰越金5,430万円で補填できるため2,000万円の取り崩しは行わなわなかった。

1. 2024年度 全体活動方針、全体目標・主な施策について

<2024年度事業活動方針>

当協会の中長期経営戦略の前文に大学の実務教育について次のように述べられており、2024年度もこの実務教育の基本方針に基づいて工程表にしたがって事業活動を進めていくこととした。

「大学における実務教育とは、分野を超えた幅広い教養教育と専門教育の調和的結合による、実践の智の創出を基軸に、専門的実務知識・技能にとどまらず、持てる力を生かしてやり抜く総合的実践力と、自ら学びを継続する力の基礎を修得する教育」

<2024年度の事業活動において重視した点>

(1)資格事業

①前年度に導入した新体制を円滑に実施する

資格到達目標達成度評価制度の会員校の更なる理解促進に努める。

②新資格「データサイエンス・AI実務パスポート」の普及活動を会員校及び非会員校へ行う。

③新資格の創出につながる実務教育の基本的な課題等を検討する（教育・企画常任委員会及び資格教育課程審査常任委員会）。

(2)研修・講座事業

1) アフターコロナ時代における協会の養成講座の在り方を大学教育・運営教職員研修特別委員会で見直し、従来の4つの研修・講座を以下の2つに再編成し、大学・短大が求める教育の質保証・向上を目指すとともに、スムーズな研究活動に資する研修・講座とする。

①教学マネジメント教職員研修講座

・学びの技法と授業デザインを修得する。学修成果・教育成果を可視化する。

教学改革と大学のブランド化を推進する。

②大学実務家教員養成講座

・大学理解と教員力の向上を図る。授業運営能力を高める。

2) 研修・講座の新たな広報を企画・推進する

①講座内容を検索しやすいHPの工夫

②実務家教員の潜在的志望者へアプローチするために大手企業人事部門に講座紹介など

(3) 会員校等代表者交流事業

文科省の政策、産業界が求める大学教育、会員各校の声をもとに、時流にそったテーマの講演会を開催し、会員各校へ質の高い実務教育情報を提供する。

(4) その他

大学・短大が求める実務教育の在り方を調査し、既存事業の枠に捉われない実務教育事業を構想する。

2024 年度 全体達成目標と実績

(中期達成目標)	達成目標	重点施策	担当部署等	実施状況
A.	1. 実社会の変化に対応する資格を導入して商品価値を高め資格を普及・拡大する	①資格到達目標達成度評価制度に関する会員校の理解を更に深めるため必要に応じてオンデマンド説明会を実施。 ②新資格「データサイエンス・AI (DSAI) 実務パスポート」の会員校及び非会員校への普及策の検討及び実施。 ③資格認定申請数減少への対策を検討する。 ア. 実績を上げている学校の取材及び会報掲載 イ. 各資格で修得したスキル・能力が適用される具体的な職務・課業の検証 ウ. 社会の変化に対応した資格名称の見直しや内容改編の検討など	<ul style="list-style-type: none"> ・資格教育課程審査常任委員会 ・広報常任委員会 ・教育・企画常任委員会 ・協会事務局 	①2023年度版で引き続きオンデマンド説明会を公開 ②DSAI実務パスポート資格全私学新聞に広告掲載、産学官・交流会にて紹介、私立大学協会総会にてパンフレット配付 ③ア. 「会報第26号」に宮崎学園短期大学の取材記事および資格取得卒業生特集記事を掲載 イ. 未実施 ウ. 未実施 ※申請数減少対策として認定証のオープンバッジ化決定。2025年5月1日オープンバッジ財団に入会
B.	2. 独自の特色ある研修講座を更にアピールして各講座の定員充足を図るとともに受講しやすい講座の仕組みを検討する	1. 研修内容 ア. フターコロナ時代における協会の養成講座のあり方を見直し、従来の4つの研修・講座を2つに再編成し、大学・短大が求める教育の質保証・向上を目指すとともに、スムーズな研究活動に資する研修・講座とする。 ①教学マネジメント教職員研修講座 ・学びの技法と授業デザインを修得する。 ・学修成果・教育成果を可視化する。 ・教学改革と大学のブランド化を推進する。 ②大学実務家教員養成講座 ・大学理解と教員力の向上を図る。 ・授業運営能力を高める。 2. 広報 ・両研修講座がホームページで検索されやすいようにGoogle等の検索エンジンを工夫する ・講座案内資料のデザインを刷新する ・大学実務家の潜在的志望者を掘り起こすために大手企業の人事部へ大学実務家教員養成講座の案内をする ・プレスリリースにより当協会の研修の価値を高める ◎実務家教員初任者に向けて ・DMで講座案内資料を全大学・短大へ送付 ・全私学新聞、教育学術新聞に広告掲載 ◎実務家教員を目指す人に向けて ・月間中小企業家、中小企業家新聞、経団連タイムズ、東商新聞に広告掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育・運営教職員研修特別委員会 ・広報常任委員会 ・協会事務局 	1. 研修開催状況 ①教学マネジメント教職員研修講座を4講座開講。受講者19名。 ②大学実務家教員養成講座を4講座開講。受講者8名。 2. 広報 ①「教学マネジメント&実務家研修」 ・プロモーション動画：会員校へメール配信およびYOUTUBEへアップ ・パンフレットを国公私立大学855校へDMで送付 ②「大学実務家養成講座」 ・東経協総会懇親会にて名刺交換企業へパンフレットで説明 ・東経協会員企業128社の人事部長へパンフレット送付 ・教育学術新聞、東商新聞、月間中小企業家、週刊経団連タイムズ等の新聞、専門誌に広告掲載 ・インターネットバナー広告掲載 ・講座開催のプレスリリース
C.	3. 文科省の政策及び実業界が求める人材、会員校の状況など時流にそったテーマの講演会を開催し、質の高い実務教育情報を提供し、協会の認知度を高める	①2023年度と同様に、大学・短大の理事長及び学長が望むタイムリーなテーマの講演会を企画・実施する。 ②意見交換会を開催し、会員校代表者と文科省及び産業界との情報交流を深める機会とする。 ③インパクトのあるテーマの講演会をプレスリリースし、当協会の認知度を高める。 ④実務教育の本質を探るため産官学の各方面から情報を収集し、従来の枠にとらわれない実務教育のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官交流推進特別委員会 ・協会事務局 	①講演、②パネルディスカッション ・開催日：12月13日（金） ・テーマ「今、大学がなすべきことは何かー社会が求める能力の育成ー」 ・講演者 文科省高等教育局大学教育・入試課課長補佐 山田研市氏 (株) 毎日新聞社取締役常務執行役員 砂間裕之氏 ・パネルディスカッション ③プレスリリース：日本経済新聞電子版などに掲載 ④未実施
D.	4. 事業活動収入増のための方策を企画し実行するために事業開発運営積立金を適切に運用するとともに経費節減を図る	①基幹事業である資格事業の普及活動を行う。 ②研修講座の再編成による新体制の広報を企画・実行し、講座の存在価値を高めて受講者数の増加に努め、収入増を図る。 ③基幹事業以外の収入を検討する。 ④事業活動費用の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報常任委員会 ・協会事務局 	①・DSAI実務パスポート資格のパンフレットを私大協総会で配付 ・会報第26号を国公私立大学855校へ送付 ・訪問校：高崎健康福祉大学、宮崎学園短大、四国大学、徳島文理大学、松本大学松商短期大学部 ②大学実務家教員養成講座のプレスリリース、インターネットバナー広告、プロモーション動画YOUTUBEアップロード ③会報協賛広告：協賛会社2社増加。新規協賛会社広告料金5,000円アップ ④事業活動費の予算内管理(会議リモートによる旅費/賃借料抑制)
	5. 事務局業務の効率化・安定化を継続するための体制を更に整備する	①中期計画及び次年度事業計画にそった予算編成を行い、法人決算を円滑に実施する。 ②会員校へのサービス体制を円滑に行うため、全職員が各事業の基本的対応ができるようにする。 ア. 窓口業務の標準化 イ. ジョブローテーション ③諸規程を見直し、法令及び協会の実態に則した規程の新設・改正・廃止を行う。 ④事務局の管理体制を見直し、効果的な事務局運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開発・推進会合 ・総務・財務常任委員会 ・中期計画評価会議 ・協会事務局 	①2025年度事業計画に基づく予算編成実施 ②会員校からの問合せへ電話対応の標準化 ③実態に則した規程の見直し実施(常任委員委嘱規程任期変更、就業規則所定勤務時間変更) ④経理業務フローの簡素化

2. 2024 年度諸事業の実施内容

2-1 資格認定事業について

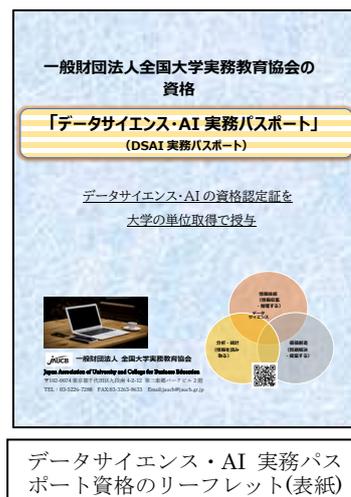
(1) 質保証・質充実のための「資格到達目標達成度評価制度」の周知

2023 年度から資格到達目標達成度評価制度の義務化がスタートし、同制度の考え方と運用についての会員校向け説明会をオンデマンドで引き続き公開した。（10 年間の猶予）。

(2) 新資格「データサイエンス・AI実務パスポート(DSAI 実務パスポート)」の開設

文部科学省の A I 人材育成戦略を見据えて、学生個人に授与する資格として「データサイエンス・A I 実務パスポート」資格を上級資格とともに 2023 年度に開設した。短期大学へ進学する学生数の減少に伴い、当協会の資格認定者数がここ 10 年間減少を続けている状況を打開するべく、産業界で求められているデータサイエンス・A I スキルを修得するために、四年制大学の学生が取得を希望することを期待した。「DSAI 実務パスポート」のガイドラインおよびリーフレットを全国の国公立私立大学へ 2023 年 10 月に配付した結果、8 校に導入していただき、その内 2 校は新規会員校となった。また、会員校からの「DSAI 実務パスポート」資格導入の問合せが増えており、今後の資格認定証授与数増加につながることを期待する。

また、日本私立大学協会総会で「DSAI 実務パスポート」のリーフレットを配付していただいた。



データサイエンス・AI 実務パスポート資格のリーフレット(表紙)

(3) 資格認定証授与者の多い会員校訪問・取材・紹介

宮崎市内にある宮崎学園短期大学を訪問取材した。宮崎学園短期大学は、1965 年に保育科の短大として創立され、現在は保育科と現代ビジネス科を設置している。

また、特色のある宮崎学園短期大学は、企業や団体、公共機関、保育園、認定こども園などに即戦力となる人材を送る県内有数の短期大学である。

また、学生が自分に合った資格を主体的に選べるように、本協会の次の資格を導入していただいている。

「実践キャリア実務士」、「情報処理士」、「ビジネス実務士」、「上級ビジネス実務士」、「上級秘書士(メディカル秘書)」、「プレゼンテーション実務士」、「こども音楽療育士」

2023 年度には 113 名の学生が資格認定証を受けられた。



宮崎学園短期大学のキャンパス



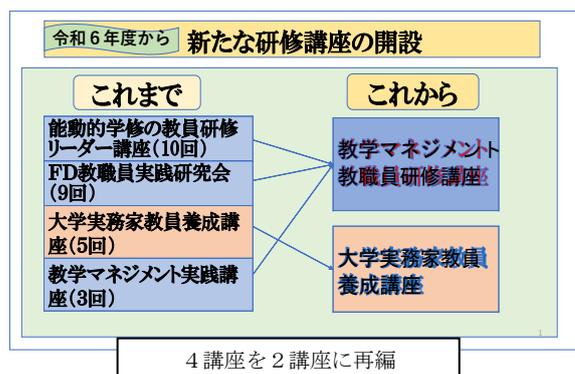
保育科の授業風景

2-2 教育者養成講座・研修事業について

研修・講座は、従来の4講座「能動的学修の教員研修リーダー講座」、「FD教職員実践研究会」、「大学実務家教員養成講座」、「教学マネジメント実践講座」を、2講座「教学マネジメント教職員研修講座」、「大学実務家教員養成講座」に再編して開催した。

受講者数は「教学マネジメント教職員研修講座」19名（前年度24名）、「大学実務家教員養成講座」8名（前年度6名）となった。また、大学実務家教員養成

講座では、昨年度から始めた会員校への紹介を希望する教員志望の実務家は2名（前年度1名）であった。収支はマイナスであったが、両講座とも各内容の学修が受講者に与えた成果は大きいものがあった。



(1)「教学マネジメント教職員研修講座」

アルカディア市ヶ谷において8月から9月に亘って全4日間の講座を対面で開催し、19名の教職員が参加した。教学マネジメント教職員研修講座は2018年の中教審答申を受けて策定された「教学マネジメント指針」に基づく大学教育の質向上を目的としたもので、講師陣は清水一彦代表理事・副会長をはじめ6名の専門の講師が担当した。



台風のためZOOMと対面のハイブリッドでワークショップ

本講座は、昨年度までの「教学マネジメント実践講座」、「能動的学修の教員研修リーダー講座」、「FD教職員実践研究会」のプログラムを系統立てて新たな4日間のカリキュラムで編成した。

前半の2日間は教学IRや教学マネジメント改革、大学のブランド化について講義、事例発表、ワークショップで行い、後半の2日間は、学びの技法・授業デザイン・

FDをテーマにアクティブラーニングと具体的な技法、授業デザインの学修、模擬授業発表を行った。受講者からは、『教える技法を大学に戻ってから他の先生と共有したい』『学修成果の可視化を更に進めたい』『大学の制度を深く学ぶこ

とができた』『学修したことを機会に地方大学に所属する者として他大学との連携によるブランド化を進めていきたい』などの声があった。

(2)第6回「大学実務家教員養成講座」

産業界等で実績を残した専門家を実務家教員として迎える大学が増えている中で、本講座は実務家教員あるいは教員希望の実務家に大学教員の役割、研究活動、教育力、授業の持ち方、シラバス作成など、大学教員としての実践力を修得していただき、修了認定証を授与する講座として評価を得ている。



企業からの受講者の模擬授業演習

今年度は、8名の参加があった。本講座は、A領域とB領域に分けて計

4日間開催した。A領域では「大学とは何か」「大学教員の役割と機能」をテーマに、高等教育政策と各大学の課題、大学の組織力強化、また研究活動と成果のまとめ方などの講義および演習を行い、B領域では「大学の授業とは」「大学の人材育成と多様化する学生」をテーマにして授業デザインとシラバス作成、学修支援者との連携などの講義およびワークショップを行った。

昨年度から、講座修了者には認定証を授与し、修了認定証を受けた者の中で大学教員希望者を当協会の会員校へ紹介する仕組みを作った。昨年度の教員希望者1名は大学教員としてスタートした。今年度の受講者の中にも2名の大学教員希望者がいる。

講座名	実施方式	参加人数	担当講師数
① 教学マネジメント教職員研修講座	対面	19人	8人
② 大学実務家教員養成講座	対面	8人	6人

2-3 産学官の対話による人材育成の進展に寄与する事業

～会員校代表者等交流会の実施～

産学官・会員校代表者等交流会は、昨年度に引き続き文科省及び経団連及び東京経営者協会の会員企業に講演をしていただいた。また、今年度はパネルディスカッションを行った。

テーマは「今、大学がなすべきことは何か―社会が求める能力の育成―」とした。またプレスリリースにより日本経済新聞デジタル版等に会員校代表者等交流会の記事が掲載された。

交流会の前半では、文部科学省高等教育局大学教育・入試課課長補佐山田研市氏、および(株)毎日新聞社取締役常務執行役員砂間裕之氏が講演された。砂間裕之氏の講演は、昨年度の講演者の経団連池田三知子本部長が語られた内容『Society5.0で求められる能力と資質は、①リテラシー、②論理的思考力と規範的判断力、③課題発見・解決力と未来社会の構想・設計力、④高度専門職に必要な知識と能力であり、これらの能力の基礎にはリベラルアーツ教育が重要。リカレント教育・学び直しも重要。』を更に具体化した講演であった。後半は、3名の先生方によるパネルディスカッションを行った。

<実施概要>

1. 講演

- ・文部科学省高等教育局大学教育・入試課課長補佐 山田研市氏
「高等教育政策の動向について」



山田研市 課長補佐

今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

(1) 教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
- ②外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進
- ③大学院教育の改革 ④情報公表の推進

(2) 高等教育全体の「規模」の適正化

- ①18歳で入学する日本人学生以外の受入れ拡大
- ②高等教育全体の規模の適正化に向けた支援

(3) 高等教育への「アクセス」確保

- ①地理的観点からのアクセス確保
- ②社会経済的観点からのアクセス確保

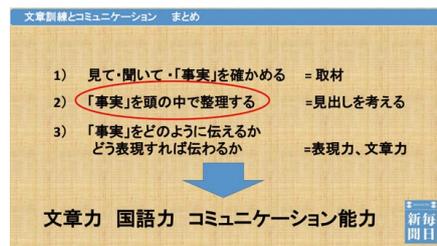
文科省の高等教育政策について語られた内容要旨

- ・(株)毎日新聞社取締役常務執行役員 砂間裕之氏



砂間裕之 取締役常務執行役員

「企業が大学に期待すること
—企業が求める大学教育及び
学生—」



企業が学生に求める「文章力」、「コミュニケーション能力」の要旨

2. パネルディスカッション

- ・(株) シンクアップ専務取締役 山下研一氏
「大学広報の視点から」

- ・大手前大学学長 平野光俊氏

「胸を打つ教育を通じて一人ひとりの人生のウェルビーイングを実現する中規模総合大学」

- ・常磐大学・短期大学学長 富田敬子氏

「常磐大学が担う人材育成 ―地域連携活動による実学の実践を通して―」



2-4 資格教育課程に係る事業

2024 年度申請の資格教育課程の新規教育課程申請及び教育課程変更申請は、下記のとおりであり、資格教育課程審査常任委員会及び理事会において、当該資格教育課程を審査のうえ認定を行った。

(1) 新規入会および新規教育課程申請、教育課程変更申請

2024 年度の資格教育課程の新規認定審査の申請は、下表のとおりであった。

		新規入会	新規教育課程申請		教育課程変更申請	
2024 年 9 月	大学	0 校	2 校	4 資格	2 校	2 資格
	短大	0 校	3 校	5 資格	14 校	22 資格
2025 年 1 月	大学	1 校	3 校	3 資格	9 校	14 資格
	短大	1 校	4 校	5 資格	24 校	66 資格
合計	大学	1 校	5 校	7 資格	11 校	16 資格
	短大	1 校	7 校	10 資格	38 校	88 資格
総合計		2 校	12 校	17 資格	49 校	104 資格

(2) 資格認定証の授与

2024 年度の資格認定証授与総数は、5,513 件、内訳は大学 1,930 件、短期大学 3,583 件であった。

なお、資格認定事業開始以来の認定証授与数の総合計は 675,399 件であった。短期大学の規模の縮小等に伴って、短期大学の授与数の減少が顕著に見られる。

資格認定証授与数は、協会にとって大きな課題であるため、引き続き、教育・企画常任委員会と資格教育課程審査常任委員会とで協力し、中期的な視点で協会資格の今後の方向性の確認を行い、更に検討していく予定である。

(3) 実務教育の表彰

1) 会長賞の授与

学生への会長賞の授与制度は、優れた成績で資格を取得した学生を顕彰するために 1994 年度に創設した。今年度においては、資格認定証を授与するとともに受賞者 50 名に会長賞を授与した。制度開始からの延人数は 4,627 名である。

2) 実務教育優秀教員表彰

実務教育優秀教員表彰制度は、協会創立 30 周年を迎えた 2003 年度から協会が認定する資格認定関連科目を担当する教員のうち、教育（授業）能力が高く、学生による授業評価が最高水準である者や教育研究や社会的活動において実務教育の充実向上に貢献する業績を上げている者を表彰する制度である。2024 年度においては、2 大学学長から実務教育優秀教員としてそれぞれ 1 名の教員の推薦があり、教育・企画常任委員会において提出書類を確認の上、この 2 名に表彰状と副賞を授与した。

2024 年度実務教育優秀教員

No.	大学名	氏名	所属	職位
1	四国大学	コンドウ アキコ 近藤 明子	経営情報学部 メディア情報学科	准教授
2	大妻女子大学短期大学部	トヨダ ユウヒコ 豊田 雄彦	家政科 生活総合ビジネス専攻	教授

2-5 教材開発プロジェクト

教育・企画常任委員会では、会員校の教員がより効果的に活用できる教材を開発する教材開発プロジェクトを立ち上げた。

(1)教材開発プロジェクトの目的

- ① 学生に役立つ教材づくり…学生たちの学びを促進し、満足度を高めて実務力を向上させる。
- ② 先生に役立つ教材づくり…先生たちがゆるやかにつながり、信頼ネットワークを形成して、日々の研究教育に活用し、先生方の研究教育実績を高める。
- ③ 会員校に役立つ教材づくり…会員校の教育を支援し、協会資格課程の質的向上

(2)参加者

① プロジェクトメンバー

1	石田もとな	鹿児島女子短期大学	教養学科	ビジネス実務士、秘書士
2	大浦知加	大阪千代田短期大学	幼児教育科	こども音楽療育士
3	小渡 悟	沖縄国際大学	産業情報学部・産業情報学科	上級情報処理士
4	久保覚司	四条畷学園短期大学	ライフデザイン総合学科	ウェブデザイン実務士
5	小浦誠吾	西九州大学	リハビリテーション学部	園芸療法士
6	安谷元伸	四条畷学園短期大学	ライフデザイン総合学科	情報処理士

② 協会メンバー

大宮登教育企画常任委員長、山下恵子資格教育課程審査常任委員長、山本耕司教育企画常任副委員長、近藤朗教育企画常任委員、土居淳子教育企画常任委員、小林純教育企画常任委員、田邊純一事務局長、小宮美枝子次長、臼井靖子職員

(3)活動

3回の研究会を開催した。

第1回 研究会(キックオフミーティング) 9月18日

第2回 研究会 10月24日

第3回 研究会 11月15日

(4)研究会の内容

- ・協会の資格に関しての教材開発は、資格ごとの教材の必要性は共通しているが、(ア)作成チームとして集まることのできるメンバーは科目ごとに少人数であること、(イ)学生の質が違うので共通の教材は難しいなどの理由により、まずは協会の資格を担当している教員間の情報交換会を行う。
- ・情報交換の重要性からみて、教育・企画常任委員会および資格教育課程審査常任委員会のメンバーでのオンライン意見交換会を開催する。
- ・学生の制作物を評価するシステムが役に立つので、生成AIについての情報共有勉強会の実施を検討する。
- ・研修会や情報交換会の検討および企画を2025年度に行い、2026年度に研修会等を開催することを目標にする。

2-6 協会事業の広報等

(1) 刊行物等の編集発行

- ① 「2023 年度事業報告書」を 2024 年 6 月に本協会ホームページに掲載した。
- ② 会報第 26 号 (Jan2025) を 2025 年 1 月に 2,000 部発行し、会員校をはじめ全国の国公立大学、関係機関・団体等に配付し、併せて本協会ホームページに掲載した。
- ③ 新資格の「データサイエンス・AI 実務パスポート」のリーフレットを改訂し、日本私立大学協会総会で事務局から会員校へ案内していただいた。

(2) 広告の掲載

本協会及び協会資格の認知度を高めるための広告活動のほか、「大学実務家教員養成講座」等の広報活動を次のとおり行った。

- ① 中小企業家しんぶん (中小企業家同友会) に、「大学実務家教員養成講座」の広告を 2 回掲載した。
- ② 月間中小企業家 (中小企業家同友会) に、「大学実務家教員養成講座」の広告を 1 回掲載した。
- ③ 週刊経団連タイムス (経団連) に、「大学実務家教員養成講座」の広告を 1 回掲載した。
- ④ 東商新聞 (東京商工会議所) に、「大学実務家教員養成講座参加者募集中」の広告を 1 回掲載した。
- ⑤ 教育学術新聞 (私大協) に、「大学実務家教員養成講座」として広告を 2 回掲載した。
- ⑥ 全私学新聞に、「学びを社会へつなげる資格」として、データサイエンス・AI 実務パスポート資格およびビジネス実務士資格の広告を 1 回掲載した。
- ⑦ Google ディスプレイ広告に「大学実務家教員養成講座」のバナー広告を掲載した。

(3) プレスリリース

「大学実務家教員養成講座」および「産学官会員校代表者等交流会」の記事のプレスリリースを PRTIMES に委託し、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞、産経新聞の各電子版および時事ドットコム、ニコニコニュース、ICT 教育ニュース、RakutenInfoseekNews、nifty ニュースなどのネット新聞に掲載された。

(4) 協会 Web サイト <https://www.jaucb.gr.jp>

協会 Web サイト (ホームページ) の 2024 年度の年間アクセス数は、264,959 件 (一日平均 726 件) であった。

(5) 桐蔭学園 tulip メーリングリスト

桐蔭学園トランジションセンターが運用する学校教育改革、教員や社会人の人材開発等に関する講演会、シンポジウム、研修会等の案内のメーリングリストに、「教学マネジメント教職員研修講座」の受講者募集案内を掲載した。

(6) 研修・講座のプロモーション動画の配信

「大学実務家教員養成講座」および「教学マネジメント教職員研修講座」の研修概要を大学教育・運営教職員研修特別委員会清水一彦委員長が説明した 10 分間の動画を作成し、会員校にメール配信するとともに YOUTUBE にアップロードした。

2-7 実務教育の調査、関係機関との交流及び協力

(1) 自己点検チェックリストによる調査

1) 調査の目的

本調査は、現今の大学教育の質が社会から厳しく問われている状況に対応し、会員校の資格教育課程の自己点検活動を一層充実し、資格教育の質的向上をはかることを目的としている。

本協会の各資格認定規程の第8条（資格教育課程等の自己点検チェックリストによる調査）は、「本協会は、資格教育課程等認定後、会員校の資格教育課程の自己点検により質の向上を図るため、隔年度『資格教育課程等の自己点検チェックリスト』による調査を行い、会員校は、その調査結果を本協会に報告しなければならない。」と規定している。これにもとづき、教育・企画常任委員会は、隔年度ごとに「自己点検チェックリスト」による調査を行っている。

2) 調査の概要

【調査対象】 各資格の教育課程教育責任者 会員校 173校に送付（大学74・短大99）

【調査方法】 Web アンケート方式

【実施時期】 2024年10月1日（火）～10月31日（木）

【回収状況】 計141校（81.5%）（大学57・短大84）

※重複回答等を含めサンプルは計141件に達した。以下、データは件数で示す。

【調査項目】

項番	点検項目	2024年度実施の点検内容	
1	申請書類	1-1	認定資格の教育課程認定申請書類一式及び変更申請書等は所定の場所に保管していますか。
		1-2	到達目標達成度評価制度を導入している大学では、「到達目標達成度評価表」を保管していますか。
		1-3	資格教育課程等に変更が生じる場合、既申請内容をチェックし、必要に応じて実施前に必要書類を協会へ提出していますか。
		1-4	到達目標達成度評価制度の導入、到達目標評価表に変更が生じる場合、変更前に書類を協会へ提出していますか。
	学内業務	1-5	資格教育課程責任者と連絡責任者との連携、また、連絡責任者とカリキュラム編成の責任者との連携はきちんとなされていますか。
		1-6	資格教育課程責任者を変更した場合、引き継ぎを適切に行うとともに本協会に届け出ていますか。
		1-7	連絡責任者を変更した場合、引き継ぎを適切に行うとともに本協会に届け出ていますか。
		1-8	資格認定証授与申請に係る一括表Aに記入した単位数の根拠となる学生個人別の履修授業科目名・単位数のリストを作成し、保管していますか。
2	資格教育課程の位置づけと明示	2-1	学内の教育や教育課程再編を行う際、申請時の大学の教育理念、教育目標、3つのポリシーと資格の位置付けの見直しを行っていますか。
		2-2	資格の教育目標や教育課程の位置付けを明示していますか。（学則の条項、別表、履修規程、履修要項等）
		2-3	各資格の教育目標を達成するため、能動的学修を促進する学修プログラム等の創意工夫を組織的に行っていますか。
		2-4	各資格の教育目標を実現する教育課程による学生の学修成果を点検する方法を有し、行っていますか。
		2-5	成績評価基準を明確にして（GPA制度など）、資格の授業科目の厳格な成績評価を行っていますか。
		2-6	資格教育課程（資格要件科目）等の変更について、教授会等へ報告していますか。
3	教員・職員の組織	3-1	各資格の教育（到達）目標の達成状況は、組織的に点検していますか。
		3-2	「総合的実務実践」等の体験学修を実践する場合の職員のサポート体制はできていますか。
		3-3	FD・SD活動の中で気づいた科目内容や教育方法等の問題点について、改善を行っていますか。
4	施設・設備	4-1	施設・設備は資格教育課程における学習に対して十分機能していますか。
		4-2	能動的学修を支援する教室の環境づくりに配慮していますか。（例えば、可動式テーブル、プロジェクターなど）
5	学生への周知徹底	5-1	資格の教育（到達）目標や教育課程の位置付けについて、学生に分かりやすく資料を作成していますか。（指導要項・配付プリントの作成等）
		5-2	資格の位置付けや内容について、学生に対してオリエンテーション等で分かりやすく説明していますか。
6	認定資格並びに資格教育課程の公表	6-1	認定資格や資格教育課程は学内外に公表していますか。（ホームページ、入学案内、履修要項等）
		6-2	資格教育課程（資格要件科目）等の変更について、履修要項等に反映していますか。
		6-3	資格の取得者数などを教授会等へ報告していますか。

3) 2024 年度の調査結果

① 適合の状況について

チェックリスト 24 項目において、全項目が「適合」と回答したのは 28.4% (40 件) で 8.3 ポイントの増加、また「該当なし」を除いた場合、「不適合」の数が 0 となったのは 93.6% (132 件) で 9.8 ポイントの増加となった。前回調査である 2022 年度調査と比較すると、「全適合」「不適合ゼロ」とも、大幅に増加する結果となった。(表 1)。

項目別に見ると(表 4-A 参照)、1-2「到達目標達成度評価表」の保管について「適合」の回答が 9.6 ポイントの増加、また 1-4 到達目標達成度評価制度の導入・評価表の変更時の書類提出については 6.2 ポイントの増加となっている。これらの項目については、「該当なし」の回答が前回からそれぞれ 8.5 ポイント、6.2 ポイントの減少となっており、到達目標達成度評価制度の導入が進み、「該当なし」の回答が「適合」へと変化したものと推察される。

その他、増加が大きい項目としては 6-3 資格取得者の教授会等への報告 (4.6 ポイント増) や、2-3 能動的学習を促進する組織的な創意工夫 (3.5 ポイント増)、2-4 学習成果の点検方法の有無 (2.7 ポイント増) などがある。近年の大学教育においては、内部質保証としてカリキュラムの適合性だけでなく、実際の教育効果の点検や学生自身での自己評価などが、第三者評価でも求められている。上記の項目は、組織的な教育改革に大きく関わる項目であり、各大学の取り組みが実務教育にも反映された結果であるとも考えられる。

一方で 2-1 課程再編時の資格の位置づけの見直し (4.4 ポイント減)、2-6 資格教育課程変更時の教授会等への報告 (3.7 ポイント減)、1-7 連絡責任者変更時の引継、協会への届出 (2.7 ポイント減)、6-2 資格教育課程変更時の履修要項への反映 (2.6 ポイント減) については、「適合」の回答が減少しているが、「不適合」が増加しているわけではなく、「該当なし」の割合が増加しており、今回の調査期間にはこれらの事項が発生しなかったため、適合度が小さくなったものと考えられる。表 4-B のように、「該当なし」の回答を除いた適合率をみると、「適合」の割合が 2 ポイント以上減少した項目は一つもない。

全体を通してみると、前回調査の数値と比較した適合率トレンド (割合が 0.5 ポイント以上の変化) を見ると「適合」が 0.5 ポイント以上増加した項目が 12 (前回 10 項目)、減少した項目が 5 項目 (前回 9 項目) となっている。

また「該当なし」を除いたチェック項目の「適合」率をみると(表 4-B)、すべての項目で 97%を超えており、極めて高い実施率となっていることがわかる。割合が増加した項目が 11 項目 (前回 6 項目)、ほぼ変化していない項目が 10 項目 (前回 9 項目)、割合が減少した項目が 3 項目 (前回 9 項目) となっており、多くの項目で改善方向に割合が増加している。またすべての回答が「適合」であった 100%の項目は、13 項目となっており、前回調査より 5 項目増加した。

「該当なし」項目を除いた場合において「適合」の割合が減少した項目は 1-7 連絡責任者変更時の引継、協会への届出 (1.6 ポイント減)、5-1 学生への周知徹底 (1.4 ポイント減)、2-2 資格の教育目標、教育課程の位置づけの明示 (0.8 ポイント減) が挙げられるが、減少幅は 2 ポイント以内に抑えられており、極めて小さい。したがって、多くの大学で資格関連業務や教育改善が必要となる際には適切に実施されており、年々その割合は高くなっていると考えられる。

表 1 2022・2024 年度の比較

	2022 (令和 4)	2024 (令和 6)
全項目「適合」と回答した割合	20.1% (36 件)	28.4% (40 件)
「不適合」の回答が 0 だった割合 (「該当なし」回答を除く)	83.8% (150 件)	93.6% (132 件)

② 「該当なし」とされた項目について

1-2「到達目標達成度評価表」の保管（前回 65.9%）、1-4 到達目標達成度評価制度の導入・評価表変更時の協会への書類提出（前回 61.5%）の2項目は、それぞれ 57.4%、55.3%と半数以上の大学が「該当なし」と回答している。1-2、1-4 ともに「該当なし」の割合は減少しているものの半数以上の大学が導入に至っていない、ということとなる。2020年10月に協会が行った「資格到達目標達成度評価制度に関する意向調査」では、回答会員校の47%が予定通りの導入、また33%が2025年度からの導入を予定している、と回答していることから、おおよそこの数値は各大学の導入予定に基づいた結果ともいえる。

また3-2「総合的実践実務」等の体験学修を实践するサポート体制（前回 25.3%）は、今回調査においても25.5%が「該当なし」としている（0.2ポイント増）。この項目は過去の調査からみてもおおよそ20～25%の大学が「該当なし」と回答しており、大きく変化が見られない。これは各大学から申請される資格の種類による影響、またカリキュラム構築における「総合的実践実務」の解釈のゆらぎなども考えられる。

これらの数値を大学と短期大学で分けてみると、大学よりも短期大学の方が「該当なし」の回答が少ない、という傾向が過去の調査から継続しているが、少しずつではあるが大学と短大の差は縮小しているようにも見える。前回調査ではカリキュラム完成にかかる期間の差について言及したが、現状を考慮すると、短大の閉学・四年制大学への転換なども影響していることも想定される。（表2）。

表2 「該当なし」が多かった項目の2022・2024年度の比較

	1-2 「到達目標達成度評価表」の保管		1-4 到達目標達成度評価制度導入時の書類提出		3-2 「総合的実践実務」実践のサポート体制	
	2022 (令和4)	2024 (令和6)	2022 (令和4)	2024 (令和6)	2022 (令和4)	2024 (令和6)
大学	77.0% (57件)	64.9% (37件)	68.9% (51件)	68.4% (39件)	28.4% (21件)	28.1% (16件)
短期大学	57.7% (60件)	52.4% (44件)	55.8% (58件)	46.4% (39件)	22.3% (23件)	23.8% (20件)

その他、1-3 資格教育課程変更時の書類提出(7.1%)、1-6 教育課程責任者変更時の引継と届出(9.2%)、1-7 連絡責任者変更時の引継と届出(11.3%)、2-1 学内教育課程再編時の資格の位置づけの見直し(7.1%)、2-6 資格教育課程変更時の教授会等への報告(11.3%)、6-2 資格教育課程変更時の履修要綱等への反映(7.1%)などの項目は、調査期間中に変更や引継が発生していなかったための回答、と考えられる。また3-1 資格の教育目標の達成状況の組織的点検(8.1%)は、到達目標達成度評価制度を導入していない大学の解答があったものと考えられる。

③ 「不適合」の状況

1項目以上「不適合」となる項目があると回答した大学・短大は6.4%（9件）となっており、前回調査の16.2%（29件）から、大幅な改善となっている（9.8ポイント減）。（表3）。項目ごとに見ると、前は16項目において「不適合」の回答が見られたが、今回は11項目に減少しており、昨年2-4 学習成果の点検方法の有無について「不適合」の回答が6.2%だったが、今回は4.1ポイント減少している。（ただし「該当なし」の回答が1.1ポイント増）。

前回調査で不適合があった29件について、今回の調査の結果をみると、うち21件が「不適合」が減少またはゼロとなる改善、1件が変わらず、2件が増加、という結果となった（回答なし5件）。多くの大学で改善の方向に進んでおり、前回と同様、自己点検チェックは適切に機能していると考えられる。

一方で今回調査では、5の大学・短大で新たに不適合の項目にチェックが付けられている。

「不適合」の回答内容、改善計画は表5の通りである。また、「不適合」と答えた項目がある大学において、平均の「不適合」項目数は2.11であった（前回調査時1.69）。項目別に見ると、2-4 学習成果の点検方法の有無と実施が3件、1-3 資格教育課程変更時の書類提出、1-7 連絡責任者変更時の引継と届出、2-2 資格教育課程の位置づけと明示、3-1 教育目標の達成状況の組織的点検、5-1 学生への周知徹底、6-3 資格取得者数の教授会等への報告が2件、2-1 学内教育課程再編時の資格の位置づけの見直し、2-3 教育目標達成に向けた創意工夫、2-6 資格教育課程変更時の教授会等への報告、6-1 資格及び資格教育課程の学内外への公表が1件となっている。

表3 不適合がある大学数と割合

	2022 (令和4)	2024 (令和6)
大学	14.9% (11 / 74 件)	5.3% (3 / 57 件)
短期大学	17.1% (18 / 105 件)	7.1% (6 / 84 件)
合計	16.2% (29 / 179 件)	6.4% (9 / 141 件)

表 4-A 本年度の自己点検結果（適合・不適合・該当なし）

点検項目	点検内容	本年度の自己点検結果	適合率トレンド					
			R4	R6	変化			
申請書類 申請手続	1-1	認定資格の教育課程認定申請書類一式及び変更申請書等は所定の場所に保管している。	99.3	0.0	98.9%	99.3%	→	
	1-2	到達目標達成度評価制度を導入している大学は「到達目標達成度評価表」を保管している。	42.6	0.0	33.0%	42.6%	↗	
	1-3	資格教育課程等に変更が生じる場合、必要に応じて実施前に必要書類を協会へ提出している。	91.5	1.4	91.1%	91.5%	→	
	1-4	到達目標達成度評価制度の導入・評価表の変更時は、変更前に書類を協会へ提出している。	44.7	0.0	38.5%	44.7%	↗	
	1-5	資格教育課程責任者と連絡責任者、又連絡責任者とカリキュラム編成責任者は連携している。	98.6	0.0	98.9%	98.6%	→	
	1-6	資格教育課程責任者を変更した場合、引き継ぎを適切に行うとともに本協会に届け出ている。	90.8	0.0	88.3%	90.8%	↗	
	1-7	連絡責任者を変更した場合、引き継ぎを適切に行うとともに本協会に届け出ている。	87.2	1.4	89.9%	87.2%	↘	
	1-8	学生個人別の履修授業科目名・単位数のリストを作成し、保管している。	97.9	0.0	92.2	0.7	95.5%	97.9%
教育課程	資格教育課程の位置づけと明示	2-1	課程再編を行う際、申請時の教育理念・目標、3ポリシーと資格の位置づけを見直している。	97.2	1.4	96.6%	92.2%	↘
		2-2	資格の教育目標や教育課程の位置づけを明示している。	97.9	0.7	97.2%	97.2%	→
		2-3	各資格の教育目標を達成するため、能動的学修を促進する創意工夫を組織的に行っている。	94.3	2.1	94.4%	97.9%	↗
		2-4	各資格の教育目標を実現する教育課程による学生の学習成果を点検する方法を有している。	99.3	0.0	91.6%	94.3%	↗
		2-5	各資格の教育目標を実現する教育課程による学生の学習成果を点検する方法を有している。	87.9	0.7	91.6%	94.3%	↗
		2-6	成績評価基準を明確にして、資格の授業科目の厳格な成績評価を行っている。	90.1	1.4	98.9%	99.3%	→
	組織・職員の	3-1	資格教育課程（資格要件科目）等の変更について、教授会等へ報告している。	74.5	0.0	91.6%	87.9%	↘
		3-2	各資格の教育目標の達成状況は、組織的に点検されている。	95.7	0.0	89.3%	90.1%	↗
		3-3	「総合的実践実務」等の体験学修を実践する場合の職員のサポート体制ができています。	100.0	0.0	74.2%	74.5%	→
	施設・設備	4-1	FD・SD 活動の中で気づいた科目内容や教育方法等の問題点について、改善を行っている。	100.0	0.0	96.1%	95.7%	→
		4-2	施設・設備は資格教育課程における学習に対して十分機能している。	97.2	1.4	98.9%	100.0%	↗
	学生への周知徹底	4-1	施設・設備は資格教育課程における学習に対して十分機能している。	98.6	0.0	98.9%	100.0%	↗
		4-2	能動的学修を支援する教室の環境づくりに配慮している。	99.3	0.0	98.9%	100.0%	↗
	認定資格並びに資格教育課程の講評	5-1	資格の位置づけや内容を、学生に対しオリエンテーション等で分かりやすく説明している。	92.9	0.0	98.9%	100.0%	↗
		5-2	資格の教育目標や教育課程の位置づけについて、学生に分かりやすく資料を作成している、	95.7	1.4	98.3%	97.2%	↘
		5-2	資格の位置づけや内容を、学生に対しオリエンテーション等で分かりやすく説明している。	95.7	1.4	97.8%	98.6%	↗
	認定資格並びに資格教育課程の講評	6-1	資格の取得者数などを教授会等へ報告している。	98.3	0.0	98.3%	99.3%	↗
		6-2	認定資格や資格教育課程は学内外に公表している。	95.5	0.0	95.5%	92.9%	↘
6-3		資格教育課程（資格要件科目）等の変更について、履修要項等に反映している。	91.1	0.0	91.1%	95.7%	↗	

(注) 適合率トレンドの「変化」欄は、0.5ポイント以上の変化があったとき、↗・↘と表現。

表 4-B 本年度の自己点検結果（適合・不適合）

点検項目	点 検 内 容	本年度の自己点検結果	適合率トレンド			
			R4	R6	変化	
申請 手続	申請 書類	1-1 認定資格の教育課程認定申請書類一式及び変更申請書等は所定の場所に保管している。		99.4%	100.0%	↗
		1-2 到達目標達成度評価制度を導入している大学は「到達目標達成度評価表」を保管している。		96.7%	100.0%	↗
		1-3 資格教育課程等に変更が生じる場合、必要に応じて実施前に必要書類を協会へ提出している。		98.2%	98.5%	→
		1-4 到達目標達成度評価制度の導入・評価表の変更時は、変更前に書類を協会へ提出している。		100.0%	100.0%	→
	学 内 業 務	1-5 資格教育課程責任者と連絡責任者、又連絡責任者とカリキュラム編成責任者は連携している。		100.0%	100.0%	→
		1-6 資格教育課程責任者を変更した場合、引き継ぎを適切に行うとともに本協会に届け出ている。		100.0%	100.0%	→
		1-7 連絡責任者を変更した場合、引き継ぎを適切に行うとともに本協会に届け出ている。		100.0%	98.4%	↘
		1-8 学生個人別の履修授業科目名・単位数のリストを作成し、保管している。		98.8%	100.0%	↗
教 育 課 程	資格教育課程の位置づけと明示	2-1 課程再編を行う際、申請時の教育理念・目標、3ポリシーと資格の位置づけを見直している。		99.4%	99.2%	→
		2-2 資格の教育目標や教育課程の位置づけを明示している。		99.4%	98.6%	↘
		2-3 各資格の教育目標を達成するため、能動的学修を促進する創意工夫を組織的に行っている。		96.6%	99.3%	↗
		2-4 各資格の教育目標を実現する教育課程による学生の学習成果を点検する方法を有している。		93.7%	97.8%	↗
		2-5 成績評価基準を明確にして、資格の授業科目の厳格な成績評価を行っている。		100.0%	100.0%	→
		2-6 資格教育課程（資格要件科目）等の変更について、教授会等へ報告している。		98.8%	99.2%	→
	教員・職員の組織	3-1 各資格の教育目標の達成状況は、組織的に点検されている。		97.5%	98.4%	↗
		3-2 「総合的実践実務」等の体験学修を実践する場合の職員のサポート体制ができている。		99.2%	100.0%	↗
		3-3 FD・SD 活動の中で気づいた科目内容や教育方法等の問題点について、改善を行っている。		100.0%	100.0%	→
	施設・設備	4-1 施設・設備は資格教育課程における学習に対して十分機能している。		99.4%	100.0%	↗
		4-2 能動的学修を支援する教室の環境づくりに配慮している。		99.4%	100.0%	↗
	周知徹底	5-1 資格の教育目標や教育課程の位置づけについて、学生に分かりやすく資料を作成している、		100.0%	98.6%	↘
		5-2 資格の位置づけや内容を、学生に対しオリエンテーション等で分かりやすく説明している。		98.9%	100.0%	↗
	資格教育課程の講評	6-1 認定資格や資格教育課程は学内外に公表している。		98.9%	99.3%	→
		6-2 資格教育課程（資格要件科目）等の変更について、履修要項等に反映している。		100.0%	100.0%	→
		6-3 資格の取得者数などを教授会等へ報告している。		94.8%	98.5%	↗

(2)「不適合」項目の改善計画について

「不適合」項目の改善計画が、以下のように示されている。

表 5 「不適合」項目の改善計画

項番	チェック項目	不適合数	改善内容
1-3	資格教育課程に変更が生じる場合、既申請内容をチェックし、必要に応じて変更前に書類を協会へ提出していますか。	2	<ul style="list-style-type: none"> ●（既にご相談しましたとおり）年度末の学則変更となったため、変更手続を失念しておりました。ご教示いただきましたとおり、次回提出期限（1月25日）までに申請書類を提出いたします。今後は資格課程に関する理解を深める取り組みを行うとともに、チェック機能の充実を図るなど、再発防止に努めます。 ● 資格教育課程等に変更が生じる場合、教員と事務職員で提出期間等について情報共有を行い、締め切り前に提出できるようにいたします。
1-7	連絡責任者を変更した場合、引き継ぎを適切に行うとともに本協会に届け出ていますか。	2	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き継ぎ内容に連絡責任者変更の際の必要手続きが明記されていなかったため、ただちに加筆修正を行うとともに、届け出を履行する。 ● 今年度提出を失念しておりましたが、10月8日付けで郵送にて提出しました。
2-1	学内の教育や教育課程再編を行う際、申請時の大学の教育理念、教育目標、3つのポリシーと資格の位置付けの見直しを行っていますか。	1	<ul style="list-style-type: none"> ● 未定。
2-2	資格の教育目標や教育課程の位置付けを明示していますか。（学則の条項、別表、履修規程、履修要項等）	2	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年度に向け、資格の教育目標や教育課程の位置付けを学生に示す資料を作成する。対象資格と申請のための要件（単位修得が必要な科目）については、主に履修登録時に学生に案内しているため、この時に配布する資料に資格の教育目標と教育課程の位置付けを明示した資料を含めたい。 ● 未定。
2-3	各資格の教育目標を達成するため、能動的学修を促進する学修プログラム等の創意工夫を組織的に行っていますか。	1	<ul style="list-style-type: none"> ●（未記入）
2-4	各資格の教育目標を実現する教育課程による学生の学習成果を点検する方法を有していますか。	3	<ul style="list-style-type: none"> ● 各資格に必要な科目の修得状況は当然、把握はしているが、教育目標の観点から学修成果の達成度を測定する方法が未整備である。そこで、アンケート（自己評価式）等の測定方法を早急に検討し、早ければ令和7年3月期、少なくとも令和7年9月期の認定申請者から点検を実施できるよう作成を行いたい。 ● 未定。 ●（未記入）

項番	チェック項目	不適合数	改善内容
2-6	資格教育課程（資格要件科目）等の変更について、教授会等へ報告していますか。	1	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、カリキュラム変更を伴う学則変更を行う際に、貴協会認定資格カリキュラムの取得要件・科目一覧に変更が生じる場合は、その変更内容を教授会へ報告することについて、本学教育責任者（教授会議長）に了解を得ました。また、教育責任者交代時において変更内容の教授会報告についてきちんと引き継ぐことも了解を得ました。
3-1	各資格の教育（到達）目標の達成状況は、組織的に点検していますか。	2	<ul style="list-style-type: none"> ● 2-4と同様、教育目標の観点から到達度を測定する方法が未整備である。 ● 未定。
5-1	資格の教育（到達）目標や教育課程の位置付けについて、学生に分かりやすく資料を作成していますか。（指導要項・配付プリントの作成等）	2	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象資格については、春の履修登録期間（3月下旬～4月初め）に案内しており、令和7年度の履修登録期間に向け、資格の教育目標や教育課程における位置付けを学生に示す資料を用意したい。対象資格や認定に必要な科目と単位の要件は、主に履修登録期間に配布する資料に掲載しているが、この時に配布する資料に資格の教育目標と教育課程の位置付けを明示した資料を含めたい。 ● 未定。
6-1	認定資格や資格教育課程は学内外に公表していますか。（ホームページ、入学案内、履修要項等）	1	<ul style="list-style-type: none"> ● 学内には全学生に配布する履修登録関連の資料（「履修登録マニュアル」）に対象資格名を掲載し、併せて配布する資料に、資格認定の必要な科目と単位取得要件を載せており、学生に対する公表は十分に出来ている。一方、対外的には公表の水準が低い。「大学案内」には、資格と関連性の高い学科の紹介として、取得できる資格として名称は挙がっているが、どのような教育目標を持つ資格なのか、どのような科目を取れば取得できるものなのかという情報は記載されていない。大学ホームページには「資格」関連のページがあるため、そこに対象資格についても掲載し、令和7年度入学予定者に対して周知ができるよう、改善したい。
6-3	資格の取得者数などを教授会等へ報告していますか。	2	<ul style="list-style-type: none"> ● 教務委員会及び教授会で報告する。 ● これまで教授会には報告していなかったが、直近（令和7年3月期）の取得者数より、報告を行う。

④ 調査のまとめ

2024年度資格教育課程等の自己チェックリストによる調査は、集計・分析に関する精度とスピードを勘案して、今回から紙面アンケートから Web アンケート方式に変更しました。その結果、回収率が 97%台から 81%台に減りました。高い回収率ではありますが、次回から回収率を上げる工夫を講じることが課題として残りました。

内容的には、前回同様ほとんどの項目で高いレベルでの適合率であり、会員校の皆さんが、資格教育の質的向上を図るために、日々努力している結果となっています。今後の課題としては、前回から少し、改善したものの、次の二つが残っています。

- ①「到達目標達成度評価制度」の導入に向けて、一層の整備が必要になる会員校が多い。
- ②「総合的実践実務」のサポート体制の充実を図ることが必要な会員校が見受けられる。

会員校の学生たちが、資格教育課程の学びを通して、社会人としての基礎的で実践的な力を獲得して社会で活躍することを期待して、本調査のまとめとします。

(2) 日本ビジネス実務学会との連携

設立時から本協会の活動と密接な協力関係にある日本ビジネス実務学会の活動に引き続き協力するため、経費を計上して支援を行っている。

(3) 一般財団法人未来教育推進機構による「情報活用力診断テスト Rastij」

2024年度の会員校からの受験状況は3校、2,867名であり、2009年年度からの実施校は12大学(6大学・6短期大学)で受講者総数は39,056名であった。

3. その他の結果

3-1 役員を選任

2024年5月に評議員会を開催し、役員を選任を行った。(役員名簿については、P.4、P.5に掲載)

3-2 2024年度事業報告書及び計算書類の承認

定款第12条の定めに従い、2024年度事業報告書及び計算書類(貸借対照表及び収支計算書)等を作成し、監事の監査を受け、2025年5月の第1回理事会で承認を得ることとしている。その後の定時評議員会で承認を得た上で、定款第58条の定めに従い、貸借対照表を本協会 Web サイトへ掲載することとしている。

4. 2025 年度全体活動方針及び全体目標と主な施策

＜2025 年度事業活動方針＞

当協会の中長期経営戦略の前文に大学の実務教育について次のように述べられている。

「大学における実務教育とは、分野を超えた幅広い教養教育と専門教育の調和的結合による、実践の智の創出を基軸に、専門的実務知識・技能にとどまらず、持てる力を生かしてやり抜く総合的実践力と、自ら学びを継続する力の基礎を修得する教育」

2025 年度もこの基本方針のもとに、中長期経営戦略の工程表にしたがって事業活動を進めていく。

＜2025 年度の事業活動において重視する点＞

2025 年度の事業活動は、各委員会で 2024 年度の活動実績を振り返り、以下に掲げる点を重視して対策を立てることとした。特に、次の諸課題の対策のために事業開発運営積立金から 2,000 万円を取り崩して活用する。

- ・ホームページのリニューアル
- ・資格認定証のオープンバッジ導入
- ・会員校へのプロモーション活動
- ・大学実務家教員養成講座のオンデマンド講座制作
- ・認定証授与数減少の原因分析及び対策
- ・教材開発プロジェクト

(1) 資格事業（教育企画常任委員会及び資格教育課程審査常任委員会）

- ①資格認定証申請・発行業務の安定化及び効率化
- ②会員校への資格の PR
- ③教材開発プロジェクト-情報交換会-
- ④オープンバッジの導入
- ⑤時代に即した実務教育の検討

(2) 研修・講座事業（大学教育・運営教職員研修特別委員会）

- ①教学マネジメント教職員研修講座
- ②大学実務家教員養成講座でのオンデマンド方式の導入
- ③研修・講座の広報の工夫

(3) 産学官・会員校代表者等交流事業（産学官交流推進特別委員会）

※次の点について委員会で協議し決定する

- ① テーマ
- ② 講師候補者
- ③ 形式

(4) 広報（広報常任委員会）

- ① 会報 第 27 号発行
- ② 「全国大学実務教育協会ご案内」発行
- ③ ホームページリニューアル（協会の紹介、主要事業の紹介、事業活動情報の発信、各種手続きの説明、他）
- ④ 資格案内リーフレット改訂版の作成

2025年度 全体達成目標と主な施策

(中期達成目標)	達成目標	重点施策	担当部署等
A.	資格認定数を中期6年間で1万件到達	1. 実社会の変化に対応する資格を導入して商品価値を高め資格を普及・拡大する ①オープンバッジによる認定証を導入する。 ○オープンバッジ認定証導入の会員校向け説明会のオンデマンド開催 ②資格事業の普及活動を行う。 ○資格認定証申請数減少の原因分析及び対策立案。2024年度並みの5,500件を目指す(収入予算) ○「データサイエンス・AI実務パスポート」などの資格広報の検討 ○会報へ資格認定証実績校の取材記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格教育課程審査常任委員会 ・ 広報常任委員会 ・ 教育・企画常任委員会 ・ 協会事務局
B.	独自のプログラムによる大学教育者養成講座を継続	1. 研修内容 ①産業界及び大学での実務家教員のニーズに対応するため、大学実務家教員養成講座の知識学修にオンデマンド方式を導入して受講生確保を図り、研修講座事業の収支安定につなげる。 ②研修講座のプログラムは2024年度と同様とする。 ○教学マネジメント教職員研修講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの技法と授業デザインの修得 ・ 学修成果・教育成果の可視化 ・ 教学改革と大学のブランド化の推進 ○大学実務家教員養成講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学理解と教員力の向上 ・ 授業運営能力の向上 2. 広報 ①研修講座のPR動画をYOUTUBEにアップロードする。 ②両研修講座とも講座案内を改訂し全大学・短大へDMで送付する。 ③プレスリリースで研修講座のニーズを掘り起こす。 ④広告掲載 ○実務家教員に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・ 全私学新聞、教育学術新聞 ・ 教員を目指す実務家に向けて ・ 月間中小企業家、中小企業家新聞、経団連タイムズ、東商新聞 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育・運営教職員研修特別委員会 ・ 広報常任委員会 ・ 協会事務局
C.	産学官との対話による連携活動の進展と活性化	3. 文科省の政策及び実業界が求める人材、会員校の状況など時流にそったテーマの講演会を開催し、質の高い実務教育情報を提供し、協会の認知度を高める ①2024年度と同様に、大学・短大の理事長及び学長に向けたタイムリーなテーマの講演会を企画し開催する。 ②産学官会員校代表者等交流会をプレスリリースすることによって当協会の認知度を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官交流推進特別委員会 ・ 協会事務局 ・ 広報常任委員会
D.	事業開発運営資金を整備し、中期期間で事業を軌道にのせ、2030年に収支バランスの見通しを実現	4. 事業活動収入増のための方策を企画し実行するために事業開発運営積立金を適切に運用するとともに経費節減を図る ①会員校の更なる利用しやすさ、及び産業界及び非会員校への更なる広報効果の向上を目的としたホームページリニューアルを実施する。 ②新規会員校及び短大を閉鎖した四年制大学会員校等へのプロモーション活動を行う。 ③経費節減を図る。 5. 事務局業務の効率化・安定化を継続するための体制を更に整備する ①中期計画及び次年度事業計画に沿った予算編成を行い、法人会計を円滑に実施する。 ②会員校へのサービス体制を円滑にするとともに、事務局業務の効率化を図る。 ③諸規程が協会運営の実態及び労働法の改正に則して改定されているかを確認し、必要に応じて規程及び規則の新設・改正・廃止を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開発・推進会合 ・ 教育・企画常任委員会 ・ 広報常任委員会 ・ 協会事務局 ・ 総務・財務常任委員会 ・ 中期計画評価会議 ・ 協会事務局

5. 2024 年度予算・決算及び財務諸表

5-1 2024 年度予算

2024 年度予算については、第Ⅱ期中期計画（2020～2025）、第Ⅱ期中期財務計画（2020～2025）及び2024 年度全体活動目標と主な施策に基づいて、2023 年度決算見込み、2024 年度収支見通しを踏まえ、業務の合理化、管理経費の抑制、新規事業の実現化に配慮しつつ編成し、2024 年 3 月 1 日に開催された 2023 年度第 5 回理事会において承認された。

5-2 2024 年度決算

2024 年度の決算については、定款第 12 条の定めに従い、会長が 2024 年度事業報告書及び計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）等を作成し、監事の監査を受け、2025 年 5 月の理事会及び定時評議員会に付議する。2025 年度は中期財務計画の 6 年目となるが、引き続きこの計画に基づき事業の効果的・効率的な推進を行い赤字体質からの着実な脱却を図ることとしている。

5-3 財産の状況

貸借対照表

2025年3月31日現在

一般財団法人 全国大学実務教育協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	47,415,453	54,370,590	△ 6,955,137
仮払金	0	12,000	△ 12,000
流動資産合計	47,415,453	54,382,590	△ 6,967,137
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
事業開発運営積立金	195,000,000	195,000,000	0
特定資産合計	195,000,000	195,000,000	0
(3) その他固定資産			
商標権	370,000	465,816	△ 95,816
保証金	1,575,280	1,575,280	0
その他固定資産合計	1,945,280	2,041,096	△ 95,816
固定資産合計	296,945,280	297,041,096	△ 95,816
資産合計	344,360,733	351,423,686	△ 7,062,953
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	190,196	76,194	114,002
流動負債合計	190,196	76,194	114,002
負債合計	190,196	76,194	114,002
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	344,170,537	351,347,492	△ 7,176,955
(うち基本財産への充当額)	100,000,000	100,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	195,000,000	195,000,000	0
正味財産合計	344,170,537	351,347,492	△ 7,176,955
負債及び正味財産合計	344,360,733	351,423,686	△ 7,062,953

正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

一般財団法人 全国大学実務教育協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,005	2,000	5
基本財産利息収益	2,005	2,000	5
特定資産運用益	3,900	3,921	△ 21
特定資産利息収益	3,900	3,921	△ 21
受取入会金	400,000	0	400,000
受取入会金	400,000	0	400,000
受取会費	7,350,000	7,350,000	0
受取会費	7,250,000	7,250,000	0
受取賛助会費	100,000	100,000	0
事業収益	33,335,100	40,871,980	△ 7,536,880
資格申請手数料収益	30,287,400	37,585,460	△ 7,298,060
証明書発行手数料収益	20,900	18,700	2,200
著作権収益	0	4,420	△ 4,420
講座等受講料収益	2,160,000	2,900,000	△ 740,000
業務提供料収益	866,800	363,400	503,400
雑収益	366,489	25,917	340,572
受取利息	28,816	577	28,239
雑収益	337,673	25,340	312,333
経常収益計	41,457,494	48,253,818	△ 6,796,324
(2) 経常費用			
事業費	31,061,560	38,265,199	△ 7,203,639
役員報酬	2,250,000	2,250,000	0
委員手当	780,000	650,000	130,000
給与手当	6,836,632	8,647,013	△ 1,810,381
臨時雇賃金	695,424	1,459,681	△ 764,257
人材派遣外注費	902,819	0	902,819
法定福利費	623,008	824,204	△ 201,196
退職給付費用	0	159,600	△ 159,600
福利厚生費	14,557	32,082	△ 17,525

会議費	721,318	1,168,411	△ 447,093
旅費交通費	407,935	1,606,475	△ 1,198,540
通信運搬費	669,088	949,318	△ 280,230
消耗品費	568,011	466,167	101,844
印刷製本費	471,372	806,575	△ 335,203
光熱水料費	290,063	339,578	△ 49,515
賃借料	8,680,532	8,373,983	306,549
支払手数料	117,838	136,313	△ 18,475
諸謝金	2,183,937	2,530,000	△ 346,063
租税公課	641,800	1,737,900	△ 1,096,100
委託費	3,707,226	5,529,147	△ 1,821,921
広報費	0	33,000	△ 33,000
協力費	500,000	500,000	0
渉外費	0	65,752	△ 65,752
管理費	17,572,889	17,840,076	△ 267,187
役員報酬	2,250,000	2,250,000	0
顧問報酬	550,000	550,000	0
委員手当	585,000	465,000	120,000
給与手当	4,557,754	5,764,676	△ 1,206,922
臨時雇賃金	463,616	923,833	△ 460,217
人材派遣外注費	601,880	0	601,880
法定福利費	402,858	549,467	△ 146,609
退職給付費用	0	106,400	△ 106,400
福利厚生費	9,704	21,388	△ 11,684
会議費	624,721	503,853	120,868
旅費交通費	1,062,470	562,412	500,058
通信運搬費	372,591	696,916	△ 324,325
消耗品費	209,560	149,921	59,639
減価償却費	140,716	136,226	4,490
印刷製本費	441,161	389,558	51,603
光熱水料費	222,815	145,533	77,282
賃借料	2,943,152	2,719,364	223,788
支払手数料	62,070	58,419	3,651
支払保険料	48,120	14,150	33,970
諸謝金	30,000	20,000	10,000
租税公課	85,921	90,984	△ 5,063
委託費	381,656	235,686	145,970
図書購入費	24,100	3,190	20,910
修繕費	224,944	257,360	△ 32,416
広報費	1,159,640	912,340	247,300
渉外費	118,440	313,400	△ 194,960
經常費用計	48,634,449	56,105,275	△ 7,470,826
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 7,176,955	△ 7,851,457	674,502
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 7,176,955	△ 7,851,457	674,502

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,176,955	△ 7,851,457	674,502
一般正味財産期首残高	351,347,492	359,198,949	△ 7,851,457
一般正味財産期末残高	344,170,537	351,347,492	△ 7,176,955
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	344,170,537	351,347,492	△ 7,176,955

2024 年度 事業報告書

発行 2025 年 5 月 9 日

発行所 一般財団法人全国大学実務教育協会

〒 102-0074

東京都千代田区九段南四丁目 2-12

第三東郷パークビル 2 階

電話 03-5226-7288

FAX 03-3263-8633

E-mail jaucb@jaucb.gr.jp

URL <https://www.jaucb.gr.jp>